

VI 手話通訳者派遣

保健福祉圏		横須賀・三浦					保健福祉圏	
市町村名		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	横須賀・三浦	
質問及び回答選択肢等		回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄		
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。							
	1 ある		○	○	○	○	5	
	2 ない						0	
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年3月31日現在)							
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)						0	
	市町村内居住手話通訳者登録者数	16人	16人	逗子市内:4人 (非常勤特別職職員)	2人	2人	40	
	市町村外居住手話通訳者登録者数	2人	1人	逗子市外:7人 葉山町1、横須賀市4、 横浜市:1、三浦市1 (非常勤特別職職員)	16人	9人	35	
	2 登録制度はない						0	
	3 その他						0	
問VI-3	平成29年度の手話通訳者派遣件数、人数は延何件、延何人ですか。例に従い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人となります。							
	1 件数	1,030件	148件	227件	107件	24件	1571	
	2 人数	1,030件	186人	292人	125人	40人	1673	
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,900円、6時間未満 5,800円、8時間未満 8,000円、8時間以上 10,200円							
	派遣時間	県基準例(円)						
	1時間	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	4,000	4,240
	1時間30分	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	4,000	4,240
	2時間	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	4,000	4,240
	2時間30分	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	5,000	4,440
	3時間	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	5,000	4,440
	3時間30分	3,900	4,000	4,800	4,400	4,000	6,000	4,640
	4時間	5,800	4,000	4,800	4,400	4,000	6,000	4,640
	4時間30分	5,800	5,000	4,800	5,500	5,000	8,000	5,660
	5時間	5,800	5,000	4,800	5,500	5,000	8,000	5,660
	5時間30分	5,800	6,000	4,800	6,600	6,000	8,000	6,280
	6時間	8,000	6,000	4,800	6,600	6,000	8,000	6,280
	6時間30分	8,000	7,000	4,800	7,700	7,000	8,000	6,900
	7時間	8,000	7,000	4,800	7,700	7,000	8,000	6,900
	7時間30分	8,000	8,000	4,800	8,800	8,000	8,000	7,520
	8時間	10,200	8,000	4,800	8,800	8,000	8,000	7,520
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。							
	1 全額支給している			○			1	
	2 一部支給している				○		1	
	3 支給していない					○	1	
	4 その他		市外の派遣地域による、交通費相当額の加算	支給していないが、報酬に加えて県外加算2,000円、近隣市区以外の市外加算1,000円を支給している。			2	
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の積算根拠は何ですか。							
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用したの、最も経済的な経路での往復実費。						0	
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。						0	
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を使用したの往復実費			○(市役所を起点として、2キロを超える時)			1	
	4 一律定額(金額を回答欄に記載してください。)				500円		1	
	5 その他			非常勤特別職のため、自宅から市役所までは報酬に含まれる。			2	
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。							
	1 報酬に含まれているから					○	1	
	2 予算がないため						0	
	3 その他						0	
問VI-8	手話通訳者の派遣できる時間帯を定めていますか。							
	1 定めている					○	1	
	2 定めていない	○	○	○	○		4	
	3 その他						0	
問VI-9	手話通訳を依頼できる、1日の時間数は定めていますか。							
	1 定めている						0	
	2 定めていない	○	○	○	○	○	5	
	3 その他						0	
問VI-10	手話通訳者派遣で、報酬費、交通費以外に、支給している手当がありますか。(複数回答)							
	1 時間外手当				○		0	
	2 深夜・早朝手当					○	2	
	3 遠距離手当						0	
	4 その他		緊急派遣は別途基準あり		消防からの緊急派遣は時間帯に応じて別単価	緊急派遣については、謝礼を増額している。	3	
問VI-11	手話通訳者派遣業務終了後、報告書を提出することになっていますか。							
	1 報告書の提出義務がある		○	○	○	○	5	
	2 報告書の提出義務はない						0	
問VI-12	報告書から手話通訳者、聴覚障害者に問題・課題があると思った場合、もしくは派遣終了後、派遣者や聴覚障害者等から問題提起や相談があった場合にどのような対応をしていますか。(複数回答)							
	1 派遣した手話通訳者へ確認を取っている	○	○	○	○	○	4	
	2 対象の聴覚障害者や主催者へ確認を取っている	○	○	○	○	○	4	
	3 手話通訳者と今後の対応について相談している	○	○	○	○	○	4	

平均

VI 手話通訳者派遣

保健福祉圏		湘南東部				
市町村名		藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	湘南東部	
質問及び回答選択肢等		回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。					
	1 ある		○	○	○	3
	2 ない					0
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年3月31日現在)					
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)					
	市町村内居住手話通訳者登録者数		19人	19人	2人	40
	市町村外居住手話通訳者登録者数		0人	1人	9人	10
	2 登録制度はない					0
	3 その他					0
問VI-3	平成29年度の手話通訳者派遣件数、人数は延何件、延何人ですか。例に従い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人となります。					
	1 件数		694件	280件	184件	1198
	2 人数		761人	319人	213人	1293
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記者報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,900円、 6時間未満 5,800円、 8時間未満 8,000円、 8時間以上 10,200円					
	派遣時間	県基準例(円)				
	1時間	3,900	4,000	4,000	3,000	3,667
	1時間30分	3,900	4,000	4,000	3,000	3,667
	2時間	3,900	4,000	4,000	3,000	3,667
	2時間30分	3,900	4,000	4,000	3,500	3,833
	3時間	3,900	4,000	4,000	4,000	4,000
	3時間30分	3,900	4,000	4,000	4,500	4,167
	4時間	5,800	4,000	4,000	5,000	4,333
	4時間30分	5,800	5,000	8,000	5,500	6,167
	5時間	5,800	5,000	8,000	6,000	6,333
	5時間30分	5,800	6,000	8,000	6,500	6,833
	6時間	8,000	6,000	8,000	7,000	7,000
	6時間30分	8,000	7,000	8,000	7,500	7,500
	7時間	8,000	7,000	8,000	8,000	7,667
7時間30分	8,000	8,000	8,000	8,500	8,167	
8時間	10,200	8,000	8,000	9,000	8,333	
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。					
	1 全額支給している		○			1
	2 一部支給している			○	○	2
	3 支給していない					0
	4 その他		神奈川県外派遣に限り 県内分のみ支給			1
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の積算根拠は何ですか。					
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用したの、最も経済的な経路での往復実費。		○			1
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。					0
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を使用したの往復実費					0
	4 一律定額(金額を回答欄に記載してください。)				町内の通訳者が町内に派遣された場合は500円。それ以外は1,000円。	1
	5 その他			市外派遣は、自宅又は市役所から派遣会場までの公共交通機関を利用して、最も経済的な経路での往復実費。		1
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。					
	1 報酬に含まれているから					0
	2 予算がないため					0
	3 その他					0
問VI-8	手話通訳者の派遣できる時間帯を定めていますか。					
	1 定めている		○			1
	2 定めていない			○	○	2

平均

	3 その他					0
問VI-9	手話通訳を依頼できる、1日の時間数は定めていますか。					
	1 定めている		○			1
	2 定めていない			○	○	2
	3 その他					0
問VI-10	手話通訳者派遣で、報酬費、交通費以外に、支給している手当がありますか。(複数回答)					
	1 時間外手当					0
	2 深夜・早朝手当				○	1
	3 遠距離手当					0
	4 その他					0
問VI-11	手話通訳者派遣業務終了後、報告書を提出することになっていますか。					
	1 報告書の提出義務がある		○	○	○	3
	2 報告書の提出義務はない					0
問VI-12	報告書から手話通訳者、聴覚障害者に問題・課題があると思った場合、もしくは派遣終了後、派遣者や聴覚障害者等から問題提起や相談があった場合にどのような対応をしていますか。(複数回答)					
	1 派遣した手話通訳者へ確認を取っている		○	○	○	3
	2 対象の聴覚障害者や主催者へ確認を取っている		○	○	○	3
	3 手話通訳者と今後の対応について相談している			○	○	2
	4 課内で今後の対応について相談している		○	○	○	3
	5 その他					0
問VI-13	平成29年度に、聴覚障害者から手話通訳者派遣申請があったが、派遣できなかったことはありましたか。					
	1 ある		○	○		2
	2 ない				○	1
問VI-14	手話通訳者を派遣できなかった理由は何ですか。(複数回答)					
	1 登録手話通訳者の都合がつかず、手配ができなかったため					0
	2 直近(派遣希望日の前日など)の申請だったため		○			1
	3 要綱に該当しないため		○	○		2
	4 その他					0
問VI-15	平成30年度に、手話通訳者派遣事業で改善、変更した項目があれば記載してください。					
	(回答欄)	聴覚障がい者等の葬儀を行う場合、亡くなった聴覚障がい者等の家族が健聴者である場合も派遣申請の対象とした。また、派遣要件に、「介護に関すること」を追加した。	なし			2
問VI-16	手話通訳者派遣の課題について、自由に記載してください。					
	(回答欄)	手話通訳者の派遣制度については、市役所各課や他機関、聴覚障がい者において、徐々に浸透してきたところではあるが、利用者に偏りがあることから、今後も引き続き周知が必要である。	援護関係の場合、居住地、住民票所在地が異なることがあり、どちらの市町村も要綱上、派遣できなくなることもあるため、派遣要綱の整備が課題。	町内在住で日中動ける通訳者が1名のため、他市登録者は在住市の派遣依頼もあり、日中の通訳者確保に不安があります。また、派遣に偏りが生じる心配もあり、通訳者育成が大きな課題です。		3
問VI-17	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。手話通訳者派遣を実施していない理由は何ですか。(複数回答可)					
	1 市町村内に対象者がいない					0
	2 聴覚障害者からの希望、要望がない					0
	3 手話通訳者派遣する予算がない					0
	4 担い手となる手話通訳者がいない					0
	5 その他					0
問VI-18	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。今後、手話通訳者派遣事業を実施する予定はありますか。					
	1 平成30年度から実施した					0
	2 実施を予定している(平成 年度から)					0
	3 実施する予定はない					0
	4 その他					0

VI 手話通訳者派遣

保健福祉圏 市町村名		平塚市	秦野市	湘南西部 伊勢原市 大磯町 二宮町			湘南西部
質問及び回答選択肢等		回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。						
	1 ある	○	○	○	○	○	5
	2 ない						0
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年3月31日現在)						
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)						0
	市町村内居住手話通訳者登録者数	11人	8人	7人	3人	5人	34
	市町村外居住手話通訳者登録者数	0人	4人	1人	4人	5人	14
	2 登録制度はない						0
	3 その他						0
問VI-3	平成29年度の手話通訳者派遣件数、人数は延何件、延何人ですか。例に従い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人となります。						
	1 件数	451件	214件	244件	62件	132件	1103
	2 人数	528人	263人	277件	84人	174人	1326
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,900円、6時間未満 5,800円、8時間未満 8,000円、8時間以上 10,200円						
	派遣時間	県基準例(円)					
	1時間	3,900	4,500	5,000	4,000	3,600	4,800
	1時間30分	3,900	4,500	5,000	4,000	4,200	4,800
	2時間	3,900	4,500	5,000	4,000	4,800	4,800
	2時間30分	3,900	4,500	5,000	4,000	5,400	6,000
	3時間	3,900	4,500	5,000	4,000	6,000	6,000
	3時間30分	3,900	4,500	5,000	5,000	6,600	7,200
	4時間	5,800	4,500	5,000	5,000	7,200	7,200
	4時間30分	5,800	5,050	5,000	6,000	7,800	8,400
	5時間	5,800	5,600	5,000	6,000	8,400	8,400
	5時間30分	5,800	6,150	5,000	7,000	9,000	9,600
	6時間	8,000	6,700	5,000	7,000	9,600	9,600
	6時間30分	8,000	7,250	5,000	8,000	10,200	10,800
	7時間	8,000	7,800	5,000	8,000	10,800	10,800
	7時間30分	8,000	8,350	5,000	9,000	11,400	12,000
	8時間	10,200	8,900	5,000	9,000	12,000	12,000
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。						
	1 全額支給している	○			○		2
	2 一部支給している			○			1
	3 支給していない		○			○	2
	4 その他						0
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の積算根拠は何ですか。						
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用したの、最も経済的な経路での往復実費。						0
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。	○					1
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を使用したの往復実費						0
	4 一一定額(金額を回答欄に記載してください。)				○(派遣場所が市内:500円、市外1,000円)		1
	5 その他						0
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。						
	1 報酬に含まれているから		○			○	2
	2 予算がないため						0
	3 その他						0
問VI-8	手話通訳者の派遣できる時間帯を定めていますか。						
	1 定めている			○			1
	2 定めていない	○	○		○	○	4
	3 その他						0
問VI-9	手話通訳を依頼できる、1日の時間数は定めていますか。						
	1 定めている			○			1
	2 定めていない	○	○			○	3
	3 その他				8時間以上派遣の場合は、別途町と協議することとする。		1
問VI-10	手話通訳者派遣で、報酬費、交通費以外に、支給している手当がありますか。(複数回答)						
	1 時間外手当			○			1
	2 深夜・早朝手当	○	○PM10時～AM6時				2
	3 遠距離手当						0
	4 その他		派遣地域により報酬額に 加算有		現在は、支給していないが、深夜・早朝手当を改正予定。		2
問VI-11	手話通訳者派遣業務終了後、報告書を提出することになっていますか。						
	1 報告書の提出義務がある	○	○	○	○	○	5
	2 報告書の提出義務はない						0
問VI-12	報告書から手話通訳者、聴覚障害者に問題・課題があった場合、もしくは派遣終了後、派遣者や聴覚障害者等から問題提起や相談があった場合にどのような対応をしていますか。(複数回答)						
	1 派遣した手話通訳者へ確認を取っている	○		○		○	3
	2 対象の聴覚障害者や主催者へ確認を取っている	○		○	○		3

平均

	3 手話通訳者と今後の対応について相談している		○	○	○	○	4
	4 課内で今後の対応について相談している		○		○	○	4
	5 その他						0
問VI-13	平成29年度に、聴覚障害者から手話通訳者派遣申請があったが、派遣できなかったことはありましたか。						
	1 ある		○	○		○	3
	2 ない				○	○	2
問VI-14	手話通訳者を派遣できなかった理由は何ですか。(複数回答)						
	1 登録手話通訳者の都合がつかず、手配ができなかったため						0
	2 直近(派遣希望日の前日など)の申請だったため		○緊急性なし				1
	3 要綱に該当しないため		○	○		○自宅の地鎮祭開催のための手話通訳派遣依頼	3
	4 その他						0
問VI-15	平成30年度に、手話通訳者派遣事業で改善、変更した項目があれば記載してください。(回答欄)						
							0
問VI-16	手話通訳者派遣の課題について、自由に記載してください。(回答欄)						
		平日の日に活動できる通訳者が不足している		限られた手話通訳者の中で、養成講座・設置・派遣業務を行っている。市内ろう者の高齢化も進み、派遣依頼も増加しているため、市登録通訳者で調整できないことが増えた。		・市町村がどこまで派遣すべきなのか線引きが難しい。 ・手話通訳者登録者が少ないため、派遣日が直前だと手話通訳者の調整が難しい。	3
問VI-17	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。手話通訳者派遣を実施していない理由は何ですか。(複数回答可)						
	1 市町村内に対象者がいない						0
	2 聴覚障害者からの希望、要望がない						0
	3 手話通訳者派遣する予算がない						0
	4 担い手となる手話通訳者がいない						0
	5 その他						0
問VI-18	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。今後、手話通訳者派遣事業を実施する予定はありますか。						
	1 平成30年度から実施した						0
	2 実施を予定している(平成 年度から)						0
	3 実施する予定はない						0
	4 その他						0

VI 手話通訳者派遣

保健福祉圏 市町村名		厚木市	大和市	海老名市	県 央 座間市		綾瀬市	愛川町	清川村	県央
質問及び回答選択肢等		回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。									
	1 ある	○	○	○	○	○	○	○	○	7
	2 ない									0
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年8月31日現在)									
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)									
	市町村内居住手話通訳者登録者数	13人	17人	17人	6人	6人				59
	市町村外居住手話通訳者登録者数	0人	1人	0人	2人	2人				5
	2 登録制度はない							○	○	2
	3 その他									1
	大和市は登録制ではなく、非常勤特別職として毎年委嘱しています。									
問VI-3	平成29年度の手話通訳者派遣件数、人数は延何件、延何人ですか。例に従い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人となります。									
	1 件数	329件	393件	260件	418	200件	25件	0件		1625
	2 人数	370人	428人	283件	455	226人	25人	0人		1787
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記者報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,900円、 6時間未満 5,800円、 8時間未満 8,000円、 8時間以上 10,200円									
	派遣時間	県基準例(円)								
	1時間	3,900	5,500	4,450	3,700	4,300	2,000	6,000	4,800	4,393
	1時間30分	3,900	5,500	4,450	3,700	4,300	2,000	6,000	4,800	4,393
	2時間	3,900	5,500	4,450	3,700	4,300	4,000	8,000	4,800	4,964
	2時間30分	3,900	5,500	4,450	4,400	4,300	4,000	8,000	6,000	5,236
	3時間	3,900	5,500	4,450	5,100	4,300	4,000	10,000	6,000	5,621
	3時間30分	3,900	5,500	4,450	5,800	4,300	4,000	10,000	7,200	5,893
	4時間	5,800	5,500	4,450	6,500	5,500	4,000	12,000	7,200	6,450
	4時間30分	5,800	5,500	8,900	7,200	5,500	7,200	12,000	8,400	7,814
	5時間	5,800	5,500	8,900	7,900	5,500	7,200	14,000	8,400	8,200
	5時間30分	5,800	5,500	8,900	8,600	5,500	7,200	14,000	9,600	8,471
	6時間	8,000	5,500	8,900	9,300	7,500	7,200	16,000	9,600	9,143
	6時間30分	8,000	5,500	8,900	10,000	8,200	7,200	16,000	10,800	9,514
	7時間	8,000	5,500	8,900	10,700	8,900	7,200	18,000	10,800	10,000
	7時間30分	8,000	5,500	8,900	11,400	9,600	7,200	18,000	12,000	10,371
	8時間	10,200	5,500	8,900	12,100	10,300	7,200	20,000	12,000	10,857
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。									
	1 全額支給している							○	○	2
	2 一部支給している		○			○	○			3
	3 支給していない	○		○						2
	4 その他									0
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の積算拠点はどこですか。									
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用した、最も経済的な経路での往復実費。							○	○	2
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。									0
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を使用したの往復実費		○							1
	4 一律定額(金額を回答欄に記載してください。)					市内派遣500円、市外派遣1,000円	派遣先が市内:500円 派遣先が市外:1000円			2
	5 その他									0
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。									
	1 報酬に含まれているから	○		○						2
	2 予算がないため									0
	3 その他									0
問VI-8	手話通訳者の派遣できる時間帯を定めていますか。									
	1 定めている		○		○		○	○	○	4
	2 定めていない					○		○		2
	3 その他									1
	原則定めているが緊急時は例外									
問VI-9	手話通訳を依頼できる、1日の時間数は定めていますか。									
	1 定めている						○			1
	2 定めていない	○	○	○	○	○	○	○	○	6
	3 その他									0
問VI-10	手話通訳者が車で、報酬費、交通費以外に、支給している手当がありますか。(複数回答)									
	1 時間外手当									0
	2 深夜・早朝手当					○				1
	3 遠距離手当									0
	4 その他					市外の時は700円加算				1
問VI-11	手話通訳者派遣業務終了後、報告書を提出することになっていますか。									
	1 報告書の提出義務がある	○	○	○	○	○	○	○	○	6
	2 報告書の提出義務はない								○	1
問VI-12	報告書から手話通訳者、聴覚障害者に関心・課題があると思った場合、もしくは派遣終了後、派遣者や聴覚障害者等から問題提起や相談があった場合にどのような対応をしていますか。(複数回答)									
	1 派遣した手話通訳者へ確認を取っている	○	○	○	○	○	○	○		5
	2 対象の聴覚障害者や主催者へ確認を取っている	○		○	○	○	○			4
	3 手話通訳者と今後の対応について相談している		○	○	○	○	○			3
	4 課内で今後の対応について相談している	○		○	○	○	○			4
	5 その他								制度利用者がいないため、今後検討する	1
問VI-13	平成29年度に、聴覚障害者から手話通訳者派遣申請があったが、派遣できなかったことはありましたか。									
	1 ある		○	○	○	○	○	○		4
	2 ない	○						○	○	3
問VI-14	手話通訳者を派遣できなかった理由は何ですか。(複数回答)									
	1 登録手話通訳者の都合がつかず、手配ができなかったため						○			1
	2 直近(派遣希望日の前日など)の申請だったため						○			1
	3 要綱に該当しないため		○	○	○	○	○			4
	4 その他									0
問VI-15	平成30年度に、手話通訳者派遣事業で改善、変更した項目があれば記載してください。									

平均

VI 手話通訳者派遣

保健福祉部		県西											県東	
市町村名		小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町			
質問及び回答選択肢等	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	回答欄	
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。													
	1 ある	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	2 ない												0	
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年9月31日現在)													
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)												0	
	市町村内居住者手話通訳者登録者数	4人	3人	2人		0人	0人	0人				1人	10	
	市町村外居住者手話通訳者登録者数	5人	6人	3人		6人	4人	5人				1人	30	
	2 登録制度はない								○	○			3	
	3 その他												0	
問VI-3	平成29年度の派遣件数、人数は幾何件、幾何人ですか。例に倣い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人ととなります。													
	1 件数	230件	83件	2件	2件	4件	4件	11件	0件	0件		35件	371	
	2 人数	252人	86人	3人	2人	5人	7人	13人	0人	0人		41人	409	
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記者報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,800円、6時間未満 5,800円、8時間未満 8,000円、8時間以上 10,200円													
	派遣時間	基準単例(円)												
	1時間	3,800	3,000	5,000	3,000	4,800	3,000	3,000	3,000	3,000	4,800	3,900	4,000	3750
	1時間30分	3,800	3,000	5,000	3,000	4,800	3,000	3,000	3,000	3,000	4,800	3,900	4,000	3750
	2時間	3,800	3,000	5,000	3,000	4,800	3,000	3,000	3,000	3,000	4,800	3,900	4,000	3750
	2時間30分	3,800	3,000	5,000	3,000	4,800	3,000	3,000	3,000	3,000	6,000	3,900	4,000	3870
	3時間	3,800	3,000	5,000	3,000	6,000	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	3,900	4,000	4290
	3時間30分	3,800	6,000	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,200	3,900	4,000	4,000	5610
	4時間	5,800	6,000	5,000	6,000	6,000	7,200	6,000	6,000	7,200	5,800	4,000	4,000	5920
	4時間30分	5,800	6,000	5,000	6,000	8,400	6,000	6,000	6,000	8,400	5,800	8,000	8,000	6560
	5時間	5,800	6,000	5,000	6,000	8,400	6,000	6,000	6,000	8,400	5,800	8,000	8,000	6560
	5時間30分	5,800	6,000	5,000	6,000	9,600	6,000	6,000	6,000	9,600	5,800	8,000	8,000	6800
	6時間	8,000	6,000	5,000	6,000	9,600	6,000	6,000	9,000	9,600	8,000	8,000	8,000	7320
	6時間30分	8,000	6,000	5,000	6,000	10,800	9,000	6,000	9,000	10,800	8,000	8,000	8,000	7860
	7時間	8,000	6,000	5,000	6,000	10,800	9,000	6,000	9,000	10,800	8,000	8,000	8,000	7860
	7時間30分	8,000	6,000	5,000	6,000	12,000	9,000	6,000	9,000	12,000	8,000	8,000	8,000	8100
	8時間	10,200	6,000	5,000	6,000	12,000	9,000	6,000	9,000	12,000	10,200	8,000	8,000	8320
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。													
	1 全額支給している					○					○		○	3
	2 一部支給している				○		○							3
	3 支給していない	○	○					○			○			4
	4 その他													1
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の復算根拠は何ですか。													
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用した際の、最も経路の経路での往復実費。										○		○	3
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。		○											1
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を利用した際の往復実費													0
	4 一律定額(金額を回答欄に記載してください。)				500円又は1,000円			足柄上地区内:500円、上地区外:1,000円		足柄上地域内500円、足柄上地域外1,000円				3
	5 その他													0
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。													
	1 報酬に含まれているから									○				1
	2 予算がないため													0
	3 その他		○別途加算あり										利用者負担のため	3
問VI-8	手話通訳者の派遣できる時間帯を定めていますか。													
	1 定めている													5
	2 定めていない	○			○		○							4
	3 その他													0
問VI-9	手話通訳者を依頼できる、1日の時間数は定めていますか。													
	1 定めている			○				○						4
	2 定めていない	○						○						6
	3 その他													0
問VI-10	手話通訳者派遣で、報酬外、交通費以外に、支給している項目が、ありますか。(複数回答)													
	1 時間外手当							○						1
	2 深夜・早朝手当	○			○					○加算がある				4
	3 遠距離手当													0
	4 その他	○												3
問VI-11	手話通訳者派遣業務終了後、報告書を出すことになっていますか。													
	1 報告書の提出義務がある		○		○		○		○		○		○	10
	2 報告書の提出義務はない													0
問VI-12	報告書から手話通訳者、聴覚障害者等から問題・課題があると思われる場合、もしくは派遣終了後、派遣者や聴覚障害者等から問題提起や相談があった場合にどのような対応をしていますか。(複数回答)													
	1 派遣した手話通訳者へ確認を取っている		○											5
	2 対象の聴覚障害者や主催者へ確認を取っている		○		○									2
	3 手話通訳者と今後の対応について相談している									○				3
	4 課内で今後の対応について相談している			○										5
	5 その他									○(事例なし)				1
問VI-13	平成29年度に、聴覚障害者から手話通訳者派遣申請があったが、派遣できなかったことはありましたか。													
	1 ある		○											1
	2 ない			○		○		○		○		○		9
問VI-14	手話通訳者を派遣できなかった理由は何ですか。(複数回答)													
	1 登録手話通訳者の都合がつかず、手配できなかったため													0
	2 直近(派遣希望日の前日など)の申請だったため		○											1
	3 要綱に該当しないため													0
	4 その他													0
問VI-15	平成30年度に、手話通訳者派遣事業で改善、変更した項目があれば記載してください。(回答欄)													
	(回答欄)													2
問VI-16	手話通訳者派遣の課題について、自由に記載してください。(回答欄)													
	(回答欄)													3
	対象者が事前に手話通訳者確保後に申請をする。待ち合わせ時間変更等、市に連絡がなく双方でやり取りしてしまう。通訳者が確保できず毎回同じ通訳者に負担がかかっている。													
	事業の町独自(派遣・登録)実施について当事者等からの実現要請が寄せられていますが、担い手となる手話通訳者の質及び量がともにそろったときにこそ、事業の有用性が認められると考えております。現状では町単独派遣を実施する利点が見受けられないので、当分の間は実施する予定はないと思われま。													
問VI-17	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。手話通訳者派遣を実施していない理由は何ですか。(複数回答可)													
	1 市町村内に対象者がいない													0
	2 聴覚障害者からの希望、要望がない													0
	3 手話通訳者派遣する予算がない													0
	4 担い手となる手話通訳者がいない													1
	5 その他													0
問VI-18	手話通訳者派遣が「ない」と回答した市町村に伺います。今後、手話通訳者派遣事業を実施する予定はありますか。													
	1 平成30年度から実施した													0
	2 実施を予定している(平成 年度から)													0
	3 実施する予定はない													0
	4 その他													1

平均

VI 手話通訳者派遣

保健福祉圏		全体集計	保健福祉圏					
市町村名			横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	
質問及び回答選択肢等		回答欄						
問VI-1	手話通訳者の派遣制度がありますか。							
	1 ある		30	5	3	5	7	10
	2 ない		0	0	0	0	0	
問VI-2	手話通訳者の登録人数は、何人ですか。(平成30年3月31日現在)							
	1 手話通訳者登録者人数(人数を市町村居住者別に回答欄に記載してください)							
	市町村内居住手話通訳者登録者数		183	40	40	34	59	10
	市町村外居住手話通訳者登録者数		94	35	10	14	5	30
	2 登録制度はない		5	0	0	0	2	3
	3 その他		1	0	0	0	1	0
問VI-3	平成29年度の手話通訳者派遣件数、人数は延何件、延何人ですか。例に従い、回答欄に記載してください。 (例)学校説明会の手話通訳者派遣で、時間が長時間のため、手話通訳者を2人派遣した。同一の場所、時間帯の派遣なので、1件、2人となります。							
	1 件数		5,868	1,571	1,198	1,103	1,625	371
	2 人数		6,488	1,673	1,293	1,326	1,787	409
問VI-4	手話通訳者に対する派遣報酬はいくらですか。例に従って、各派遣時間区分時点での報酬金額を回答欄に記載してください。 (例)神奈川県手話通訳者、要約筆記者報酬基準額(平成30年8月31日現在) 4時間未満 3,900円、6時間未満 5,800円、8時間未満 8,000円、8時間以上 10,200円							
	派遣時間	県基準例(円)	平均額	平均額	平均額	平均額	平均額	
	1時間	3,900	4,078	4,240	3,667	4,380	4,393	3,750
	1時間30分	3,900	4,098	4,240	3,667	4,500	4,393	3,750
	2時間	3,900	4,252	4,240	3,667	4,620	4,964	3,750
	2時間30分	3,900	4,465	4,440	3,833	4,980	5,236	3,870
	3時間	3,900	4,732	4,440	4,000	5,100	5,621	4,290
	3時間30分	3,900	5,378	4,640	4,167	5,660	5,893	5,610
	4時間	5,800	5,648	4,640	4,333	5,780	6,450	5,920
	4時間30分	5,800	6,645	5,660	6,167	6,450	7,814	6,560
	5時間	5,800	6,790	5,660	6,333	6,680	8,200	6,560
	5時間30分	5,800	7,198	6,280	6,833	7,350	8,471	6,800
	6時間	8,000	7,583	6,280	7,000	7,580	9,143	7,320
	6時間30分	8,000	8,115	6,900	7,500	8,250	9,514	7,860
	7時間	8,000	8,283	6,900	7,667	8,480	10,000	7,860
	7時間30分	8,000	8,715	7,520	8,167	9,150	10,371	8,100
	8時間	10,200	8,957	7,520	8,333	9,380	10,857	8,320
問VI-5	手話通訳者に対する交通費は、報酬とは別に支給していますか。							
	1 全額支給している		9	1	1	2	2	3
	2 一部支給している		10	1	2	1	3	3
	3 支給していない		9	1	0	2	2	4
	4 その他		4	2	1	0	0	1
問VI-6	交通費を「全額支給している」、「一部支給している」と回答した市町村に伺います。交通費の積算根拠は何ですか。							
	1 自宅から派遣会場までの、公共交通機関を利用した、最も経済的な経路での往復実費。		6	0	1	0	2	3
	2 自宅から派遣会場までの往復実費。		2	0	0	1	0	1
	3 市町村役場から派遣会場までの公共交通機関を使用したの往復実費		2	1	0	0	1	0
	4 一律定額(金額を回答欄に記載してください。)		8	1	1	1	2	3
	5 その他		3	2	1	0	0	0
問VI-7	交通費を「支給していない」と回答した市町村に伺います。交通費を支給していない理由は何ですか。							
	1 報酬に含まれているから		6	1	0	2	2	1
	2 予算がないため		0	0	0	0	0	

1 平成30年度から実施した		0	0	0	0	0	0
2 実施を予定している(平成 年度から)		0	0	0	0	0	0
3 実施する予定はない		0	0	0	0	0	0
4 その他		1	0	0	0	0	1